



第4回中央港湾団交決裂、譲れないたたかい 3月31日（日）就労拒否・荷役阻止行動へ 全国港湾は日曜反復行動に加え4月15日 に24時間スト上乘せを通告。頑張ろう！



第4回中央港湾団交が3月29日開催され、業側からの修正回答を受けた。しかし、その内容は、人材確保のために広報用動画を作成するなどの2点のみであり、春闘としての回答にはまるでなっていない。また、産別賃金の回答については4月9日に予定されている中労委あっせん期日までは何も回答できないとの態度に終始したため、組合側で休憩をとり検討した結果、日曜毎の反復での就労拒否・荷役阻止行動については前回の通告通り実施することとした。

従って3月31日（日）、4月7日（日）、4月14日（日）～と日曜毎に始業時から24時間の就労拒否・荷役阻止を整然と実施していく。また、上乘せ行動として4月15日（月）始業時から24時間のストライキ通告をした。4月14日、15日については合わせて48時間のストライキとなる。

全国港湾の糸谷委員長は、多くの組合が3月中旬に賃金回答を受けているというのに、物流業界全般で人手不足を懸念し思い切った回答が出されているというのに我々には回答がない、話にならないと訴え団交を打ち切った。19春闘は、港湾産別制度の根幹が問われており、労働組合として絶対に譲ることができないたたかいである。

なお、組合側より団体交渉についてはいつでも受ける用意があることを伝えたが、次回、交渉の目途は現時点ではたっていない。

また、今年のゴールデンウィーク期間中の荷役対応については、貨物の滞留等が起きないようにゲートオープンの対応等含め、地区先行で協議し、その結果を一度中央で労使とも集約し、精査した上で最終判断をしていくということで労使双方了解した。

以上